



# 金ヶ崎町地域公共交通網形成計画

## 概要版

令和2年3月



岩手県

金ヶ崎町

Kanegasaki Town Iwate

## ～目 次～

<b>1. 計画策定の背景・目的</b> .....	<b>1</b>
<b>2. 地域公共交通網形成計画とは？</b> .....	<b>1</b>
<b>3. 本町の現状や公共交通の現状</b> .....	<b>1</b>
3-1 本町の人口推移について.....	1
3-2 本町の公共交通の現状について.....	2
<b>4. 本町の公共交通の課題</b> .....	<b>3</b>
<b>5. 本町の公共交通の基本理念</b> .....	<b>4</b>
<b>6. 地域公共交通の基本方針・計画目標</b> .....	<b>4</b>
<b>7. 目標の達成状況を検証するための評価指標の現況地と目標値</b> .....	<b>5</b>
<b>8. 町の地域公共交通のあるべき姿</b> .....	<b>6</b>
8-1 町の公共交通の将来イメージ（計画前半：令和2年度～令和4年度）.....	6
8-2 町の公共交通の将来イメージ（計画後半：令和5年度以降）.....	7
<b>9. 目標達成に向けた施策と実施時期及び実施主体</b> .....	<b>8</b>
<b>10. 計画の区域及び期間</b> .....	<b>10</b>
10-1 計画の区域.....	10
10-2 計画の期間.....	10
<b>11. 計画の推進</b> .....	<b>10</b>

# 1. 計画策定の背景・目的

本町においては、人口減少、少子高齢化、自家用乗用車の普及や生活習慣の多様化など、公共交通の取巻く環境が著しく変化しており、公共交通利用者は減少しています。一方、町民の移動手段である田園バスやスクールバスなどに掛かる運行経費は年々増加傾向にあり、加えて、バスやタクシーの運転手の高齢化、担い手不足などが課題に挙げられます。

こうした背景を踏まえ、本町の公共交通を含めた町民の移動手段を持続していくため、現状と課題を整理するとともにまちづくりと連携した本町に適した公共交通体系を形成していくことを目指し、計画の策定を行います。

# 2. 地域公共交通網形成計画とは？

本計画は、「交通政策基本法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に則り、本町のまちづくりの将来像を示す「第十次金ヶ崎町総合発展計画」などの推進に向けた本町にとって望ましい公共交通の姿を明らかにする地域公共交通の基本計画（マスタープラン）です。

# 3. 本町の現状や公共交通の現状

## 3-1 本町の人口推移について

本町における人口と高齢化率は、平成 27 年の国勢調査結果からそれぞれ 15,892 人、28.3%となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計値を見ると人口減少、高齢化が更に進む傾向にあります。

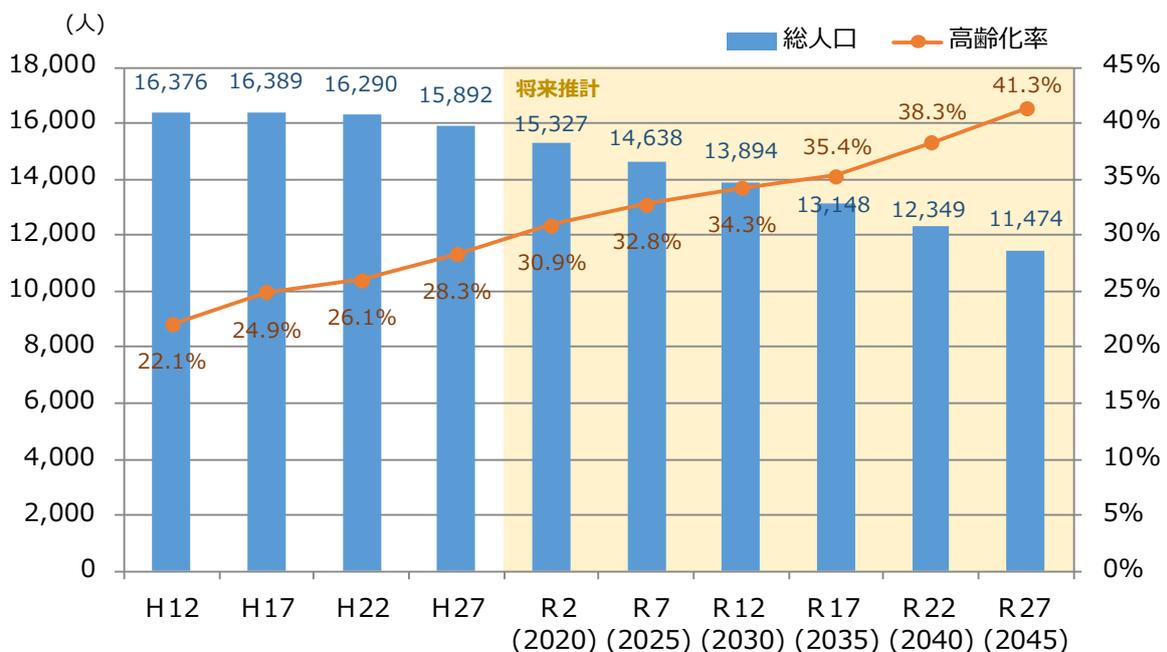


図 町の人口と高齢化率の推移

資料：国勢調査（H12～27年）、国立社会保障・人口問題研究所（R2（2020）～R27（2045）年人口）

### 3-2 本町の公共交通の現状について

本町の公共交通は、鉄道（JR東北本線）が東端を南北に走り、金ヶ崎駅・六原駅が位置しています。バス交通として、路線バス2路線（岩手県交通）とコミュニティバス6路線（田園バス）が運行されています。タクシーは町内に2つの事業者がいます。その他、スクールバス、福祉有償運送、買い物支援バスが運行されています。

#### <計画の対象となる移動手段及び支援内容>

- ・鉄道 (JR東北本線)
- ・路線バス (北上金ヶ崎線、水沢金ヶ崎線)
- ・田園バス (六原線、西根線、和光線、細野線、永徳寺線、三ヶ尻線)
- ・タクシー (2事業者)
- ・スクールバス (六原線、桂線、和光線、細野線、永徳寺線、百岡線)
- ・買い物支援バス
- ・福祉有償運送 (3事業者)
- ・福祉タクシー助成

本町の人口は減少傾向にあり、加えて自家用乗用車の普及などから公共交通の利用者数は減少傾向にあります。その中で、公共交通や町民の移動支援に掛かる財政支出は増加しています。

その中で、平成30年度の公共交通等の経費は50,000千円を超えており、内訳としては田園バスとスクールバスが経費の8割程度を占めています。今後も人口減少が続く状況の中では、町の財政状況を踏まえた運行が必要となってきました。

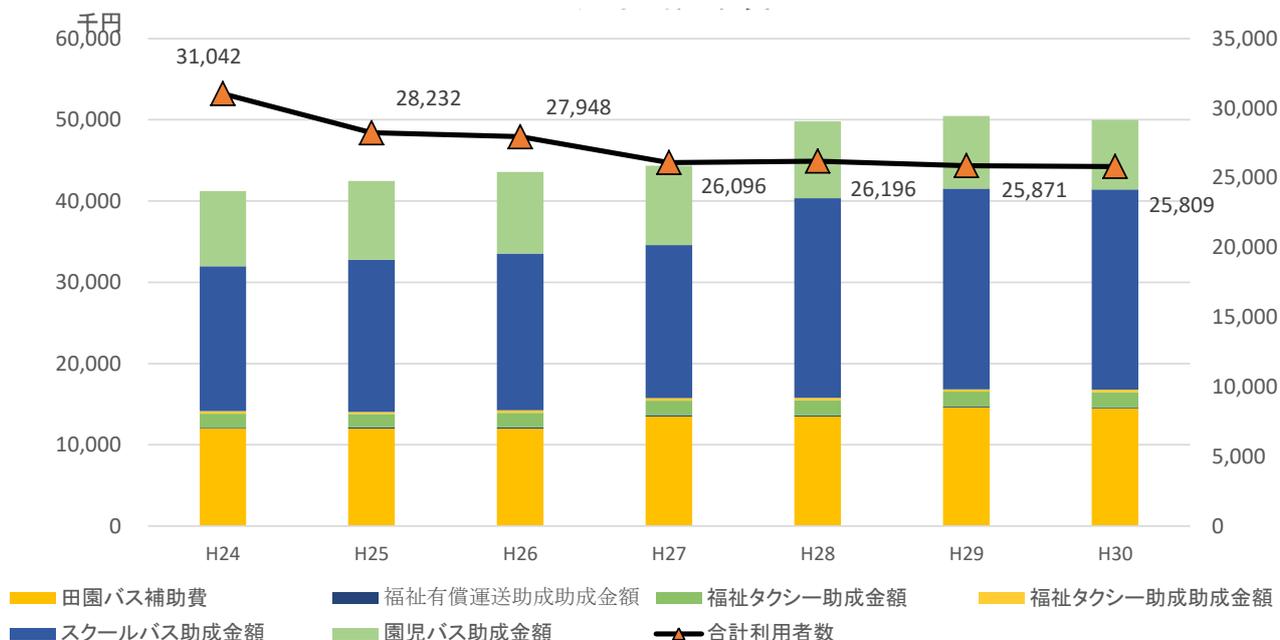


図 公共交通等に係る経費

## 4. 本町の公共交通の課題

現状や課題を把握するため、住民アンケート調査やバス・鉄道利用実態調査・交通事業者ヒアリングなどの調査から、本町の公共交通の課題について、以下のとおり整理します。

### 移動手段としての公共交通の視点からみた課題

#### 課題① 町民の外出実態に即した公共交通網の構築

- 町民の買い物・飲食や通院・見舞、通勤、通学の町内外の外出に合致した公共交通網の構築が必要です。

#### 課題② 交通資源の最大限活用

- 公共交通利用者は減少し、町の公共交通や移動支援にかかる財政支出額は増加しています。
- 人口減少・少子高齢者による更なる減少が懸念される中で、交通資源の最大限活用（総動員）が必要です。

#### 課題③ 町内の公共交通不便地域への対応

- 町内の交通不便地域における移動手段の確保が必要です。

### まちづくりの視点からみた公共交通の課題

#### 課題④ 後期高齢者の免許返納対策

- 高齢者の免許返納対策の強化にかかる地域公共交通網の構築や移動サービスの提供が必要です。

#### 課題⑤ 街なかの賑わいづくりや町外との交流促進等

- 商工分野や観光分野等と連携し、街なかの賑わいづくりや来訪客を呼びこんでの交流促進等にかかる地域公共交通網が必要です。

### 持続可能な地域公共交通網の視点からみた課題

#### 課題⑥ 他分野との連携による公共交通の利用促進

- 地域の関係者と連携し、他分野との連携による公共交通の利用促進が必要です。

#### 課題⑦ 交通事業者における人材不足等への対応

- 交通事業者の担い手不足は深刻であり、人材不足等への対応が必要です。

## 5. 本町の公共交通の基本理念

本町における町の将来像の実現に向け、公共交通の課題を踏まえ、持続可能な公共交通のネットワークを構築するため、本町の地域公共交通の基本理念を以下のとおり設定します。

【町の将来像】 ※金ケ崎町第十次総合発展計画

**人と地域**が支えあうまち金ケ崎

～連携と協働のもと、**今もこれからも**住みたい町、住んで良かったといえる町の実現～

【公共交通の基本理念】



金ケ崎の「人」と「地域」と「未来」をつなぐ

持続的な公共交通体系の形成

## 6. 地域公共交通の基本方針・計画目標

地域公共交通の基本理念と連動した基本方針、基本方針に基づく具体的な目標を以下のとおり設定します。

### <基本方針>

#### 基本方針（１）

地域内外のお出かけや交流に利用しやすい公共交通網を形成する

\*課題①、③、④、⑤と対応

#### 基本方針（２）

町民が安心して暮らせるために必要とされる持続可能な公共交通サービスを提供する

\*課題①、②、③、④、⑥と対応

#### 基本方針（３）

町民・交通事業者・行政が協力し合い、地域公共交通を共創する

\*課題⑥、⑦と対応

### <基本目標>

#### 目標（１）－１

通学・通勤など町民の広域移動に即した公共交通網の形成

#### 目標（１）－２

地域の助け合いや多様な主体と連携した公共交通網の形成

#### 目標（１）－３

駅を拠点とした賑わいの創出

#### 目標'２）－１

安心して生活するための公共交通サービスの充実

#### 目標（２）－２

公共交通の持続的な運行

#### 目標（３）－１

公共交通の利用促進

#### 目標（３）－２

公共交通を守り育てる機運の醸成

## 7. 目標の達成状況を検証するための評価指標の現況値と目標値

目標の達成状況を検証するための評価指標を以下のとおり設定します。

目標	評価指標	現況値(R1)	目標値(R8)	
(1) - 1 通学・通勤など町民の広域移動に即した公共交通網の形成	路線バス利用者数 (平日の町内での乗降客数)	93.2 人/日	110 人/日以上	
	駅でのバス乗降客	金ヶ崎駅	15 人/日	18 人/日以上
		六原駅	2 人/日	3 人/日以上
	田園バス利用者数	21,268 人/年	22,150 人/年以上	
(1) - 2 地域の助け合いや多様な主体と連携した公共交通網の形成	公共交通等に係わる意見交換会の実施回数	-	1 回/年以上	
	【再掲】田園バス利用者数	21,268 人/年	22,150 人/年以上	
	新たな移動手段構築に向けた試験運行回数	-	3 回以上	
(1) - 3 駅を拠点とした賑わいの創出	金ヶ崎駅の乗車人員	584 人/日 * 2018 年度平均	610 人/日以上	
(2) - 1 安心して生活するための公共交通サービスの充実	【再掲】新たな移動手段構築に向けた試験運行回数	-	3 回以上	
	後期高齢者免許保有率	37.6%	37%以下	
	公共交通の不満指摘割合	田園バス	61.7%	60%未満
		路線バス	66.5%	60%未満
(2) - 2 公共交通の持続的な運行	町内のタクシー資源数(車両数)	小型タクシー (定員 5 人)	14 台	14 台以上
		ジャンボタクシー (定員 10 人)	2 台	2 台以上
	【再掲】新たな移動手段構築に向けた試験運行回数	-	3 回以上	
(3) - 1 公共交通の利用促進	【再掲】路線バス利用者数 (平日の町内での乗降客数)	93.2 人/日	110 人/日以上	
	【再掲】田園バス利用者数	21,268 人/年	22,150 人/年以上	
	【再掲】金ヶ崎駅の乗車人員	584 人/日 * 2018 年度平均	610 人/日以上	
(3) - 2 公共交通を守り育てる機運の醸成	【再掲】金ヶ崎駅の乗車人員	584 人/日 * 2018 年度平均	610 人/日以上	
	【再掲】公共交通の不満指摘割合	田園バス	61.7%	60%未満
		路線バス	66.5%	60%未満

## 8. 町の地域公共交通のあるべき姿

### 8-1 町の公共交通の将来イメージ（計画前半：令和2年度～令和4年度）

計画前半は、町の既存の交通資源である田園バスとスクールバスの運行が同時刻に同区間を運行している実態を踏まえ、朝の便のスクールバスに一部の町民（スクールバスの乗車基準と同地域に在住している方）を対象として混乗運行の実施を目指します。

スクールバスへの混乗運行により、これまで朝の時間帯に運行していた田園バスの車両が活用できるため、市街地（用途地域）を循環するバス運行を行い、町民が鉄道や路線バスを利用して通勤・通学する移動手段の確保を目指します。併せて、鉄道や路線バスへの接続強化を図ります。

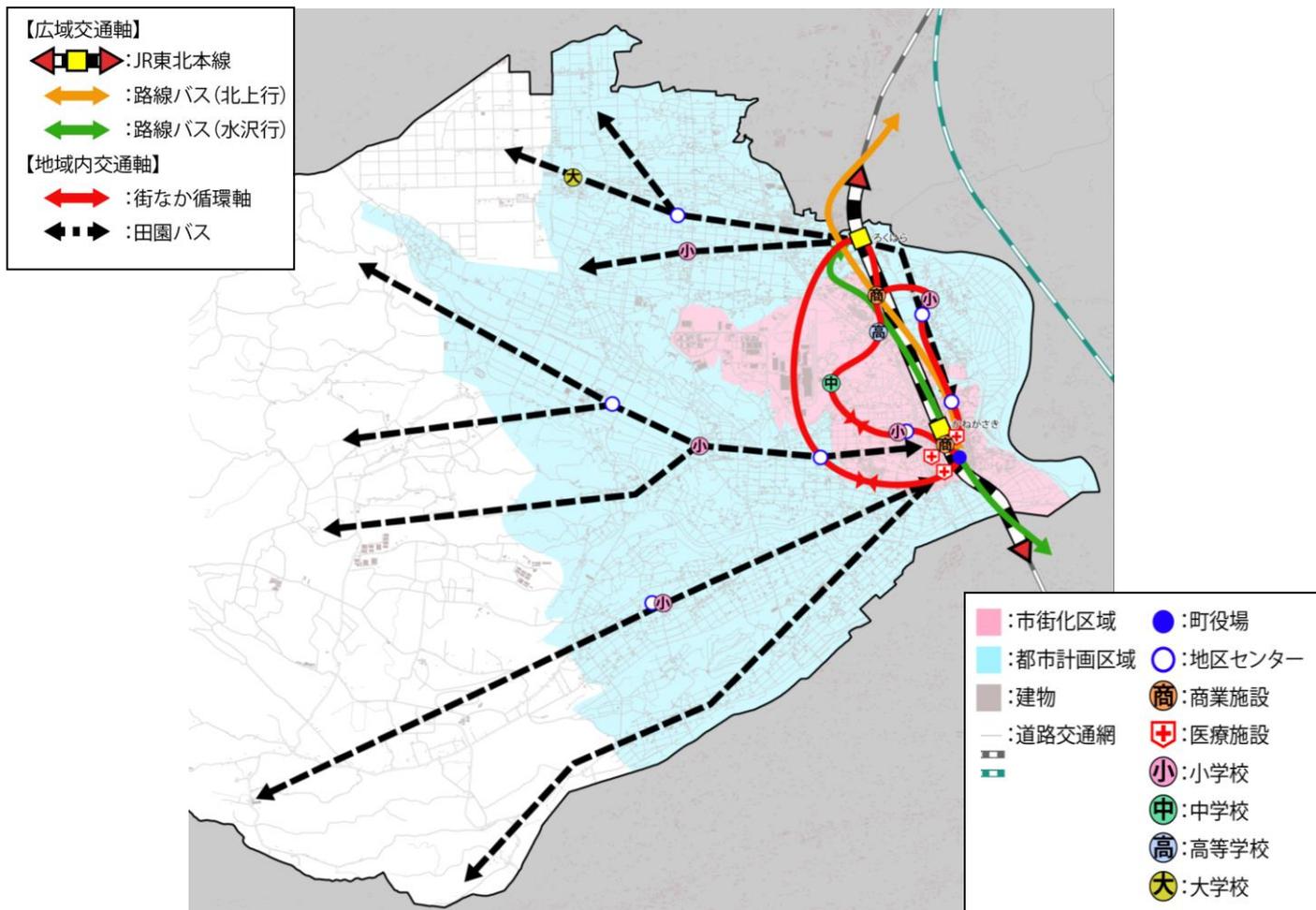
日中の便は、町民のバスの利用実態が通院や買い物が主であるため、毎日の運行から2日に1回程度のバス運行に見直し、町民の利用実態に即した運行を目指します。

夕方の便は、利用者数が少なく、従来のバス運行では非効率であるため、市街地（用途地域）から都市計画区域外（郊外部）への降車を目的とした運行を目指します。

#### <運行概要表>

運行時間帯	運行方法
朝便（午前7時～午前9時）	①スクールバスへの一部町民を対象とした混乗運行 （町西側から町中心部へ送迎）
	②街なか（用途地域）の主要施設を運行するバス運行
日中便（午前9時～午後4時）	③2日に1回程度の頻度で町中心部から町の西側へ送迎するバス運行
夕方便（午後4時～午後7時）	④町中心部から町の西側へ降車を目的とした運行

※ 運行時間帯は、概ねの時間で表示しています。



## 8-2 町の公共交通の将来イメージ（計画後半：令和5年度以降）

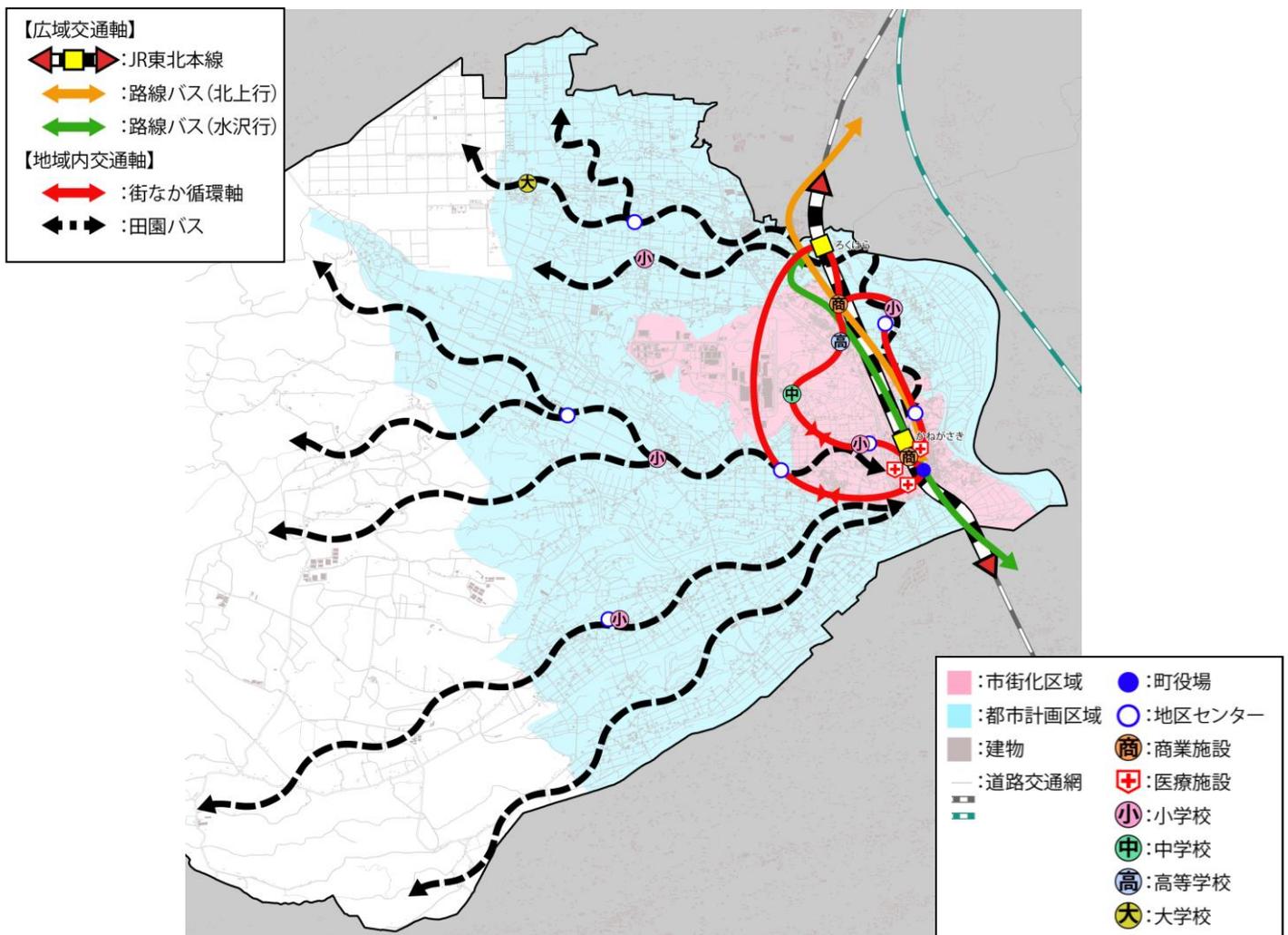
計画後半は、計画前半の運行形態を継承しつつも、都市計画区域外（郊外部）の更なる人口減少・少子高齢化が進むことが予想されるため、日中のバス運行から戸口輸送サービスへ転換するなど町民の利用実態やニーズに合致した運行を目指します。

併せて、市街地（用途地域）においては、バス車両を活用した循環路線を軸とした運行を行い、鉄道や路線バスとの接続を強化し、町民が町内や町外へ出かける際の移動手段の確保や町外から町内への来訪者（観光客など）の移動手段の確保を目指します。

＜運行概要表＞

運行時間帯	運行方法
朝便（午前7時～午前9時）	①スクールバスへの一部町民を対象とした混乗運行 （町西側から町中心部へ送迎）
	②街なか（用途地域）の主要施設を運行するバス運行
日中便（午前9時～午後4時）	③戸口輸送による運行 ※戸口輸送：自宅付近まで送迎を行うサービス
夕方便（午後4時～午後7時）	④町中心部から町の西側へ降車を目的とした運行

※ 時間運行時間帯は、概ねの時間で表示しています。



## 9. 目標達成に向けた施策と実施時期及び実施主体

基本方針に対する目標や取組内容及び評価指標を以下のとおりとし、実施時期・実施主体を次のとおり設定します。

取組の概要				
基本方針	目標	取組内容	評価指標	
(1) 地域内外のお出かけや交流に利用しやすい公共交通網を形成する	(1)-1 通学・通勤など町民の広域移動に即した公共交通網の形成	1) 路線バス・田園バスの運行経路の見直し等	①路線バスの運行経路見直し等	路線バス利用者数 (平日の町内での乗降客数)
			②田園バスのJR六原駅乗入れ強化	駅でのバス乗降客 金ケ崎駅 六原駅
			③田園バスの運行サービス水準の見直し	田園バス利用者数
	(1)-2 地域の助け合いや多様な主体と連携した公共交通網の形成	2) 福祉事業や買物支援施策など他分野との連携		公共交通等に係る意見交換会の実施回数
(1)-3 駅を拠点とした賑わいの創出	3) 地域内の移動手段の検討	①街なか循環バスの運行に向けた取組 ②民間の施設送迎バスと連携した観光移動に資する移動サービスの提供	【再掲】田園バス利用者数	
			新たな移動手段構築に向けた試験運行回数	
(2) 町民が安心して暮らせるために必要とされる持続可能な公共交通サービスを提供する	(2)-1 安心して生活するための公共交通サービスの充実	5) スクールバスなど町が所有する車両を活用した町内バスサービスの向上	【再掲】新たな移動手段構築に向けた試験運行回数	
		6) 高齢化に対応した戸口輸送サービスのあり方検討	【再掲】新たな移動手段構築に向けた試験運行回数	
		7) 運転免許返納対策の強化	後期高齢者運転免許保有率	
		8) 待合所の整備	公共交通の不満指摘割合 田園バス 路線バス	
	(2)-2 公共交通の持続的な運行	9) 運転手の確保・育成に関する取組支援	10) 自動運転など新しい交通システム導入についての検討	町内のタクシー車両数 小型タクシー ジャンボタクシー
				【再掲】新たな移動手段構築に向けた試験運行回数
		11) 公共交通の利用PR	【再掲】路線バス利用者数 (平日の町内での乗降客数)	
(3) 町民・交通事業者・行政が協力し合い、地域公共交通を共創する	(3)-1 公共交通の利用促進	12) 公共交通に関する情報提供の充実	①公共交通時刻表の作成・配布	【再掲】田園バス利用者数
			②ICT活用による公共交通に関する情報発信	【再掲】金ケ崎駅の乗車人員
	(3)-2 公共交通を守り育てる機運の醸成	13) 愛着の持てる公共交通創出	地域交流拠点としてのバスの多目的活用	【再掲】公共交通の不満指摘割合 田園バス 路線バス

取組の概要			実施時期			実施主体			
			前期	中期	後期	金ヶ崎町	交通事業者	各種団体	町民・利用者等
			概ね 1~2年 程度	概ね 3~5年 程度	概ね 6~7年 程度				
現況値	計画値	評価の実施時期							
93.2人/日	110人/日以上	毎年実施 ※交通事業者所有データによる把握	検討・実施	(町の実情に合致した運行形態を再検討)		◎	◎	○	○
15人/日	18人/日以上	毎年実施 ※交通事業者所有データによる把握	検討・実施	(町の実情に合致した運行形態を再検討)		◎	◎	○	
2人/日	3人/日以上								
21,268人/年	22,150人/年以上	毎年実施 ※町・交通事業者所有データによる把握	検討・実施			◎	◎	◎	○
—	1回/年以上	毎年実施 ※町所有データによる把握	検討・実施			◎	○	◎	○
21,268人/年	22,150人/年以上	毎年実施 ※町・交通事業者所有データによる把握	検討・実証実験	実施		◎	◎	○	○
—	3回以上	2年に1回実施		調査・検討	検討・実証実験	○	◎	◎	
584人/日 *2018年度平均	610人/日以上	毎年実施 ※交通事業者所有データによる把握	検討・実施			○	◎	◎	○
—	3回以上	2年に1回実施	検討・実証実験	実施		◎	◎	○	○
—	3回以上	2年に1回実施	調査・検討	検討・実証実験	検討・実施	◎	◎		○
37.6%	37%以下	毎年実施※町所有データによる把握	実施			◎	◎	◎	○
61.7%	60%未満	計画終了年度に実施	調査・検討	実施		◎	◎	◎	○
66.5%	60%未満	※町民アンケート調査実施							
14台	14台以上	毎年実施	検討・実施			◎	◎	◎	
2台	2台以上	※交通事業者所有データによる把握							
—	3回以上	2年に1回実施		調査・検討	検討・実証実験	◎	◎		
93.2人/日	110人/日以上	毎年実施 ※交通事業者所有データによる把握	実施			◎	◎	○	○
21,268人/年	22,150人/年以上	毎年実施※町・交通事業者所有データによる把握	検討・実施			◎	◎	○	○
584人/日 *2018年度平均	610人/日以上	毎年実施 ※交通事業者所有データによる把握	調査・検討	実施		◎	◎	○	
61.7%	60%未満	計画終了年度に実施	検討・実施			◎	◎	◎	○
66.5%	60%未満	※町民アンケート調査実施							

## 10. 計画の区域及び期間

### 10-1 計画の区域

計画の区域は、本町全域とします。

### 10-2 計画の期間

計画の期間は、令和2年度～令和8年度までの7年間とします。

## 11. 計画の推進

本計画を進めるにあたっては、金ヶ崎町地域公共交通会議を中心に、町や交通事業者、町民、関連団体等が計画の目標達成に向けて連携・協力して取り組みを行います。

また、持続可能な公共交通ネットワークの実現に向けて、毎年進捗状況を把握するとともに、その達成状況に応じて事業の見直しを行いながら推進します。

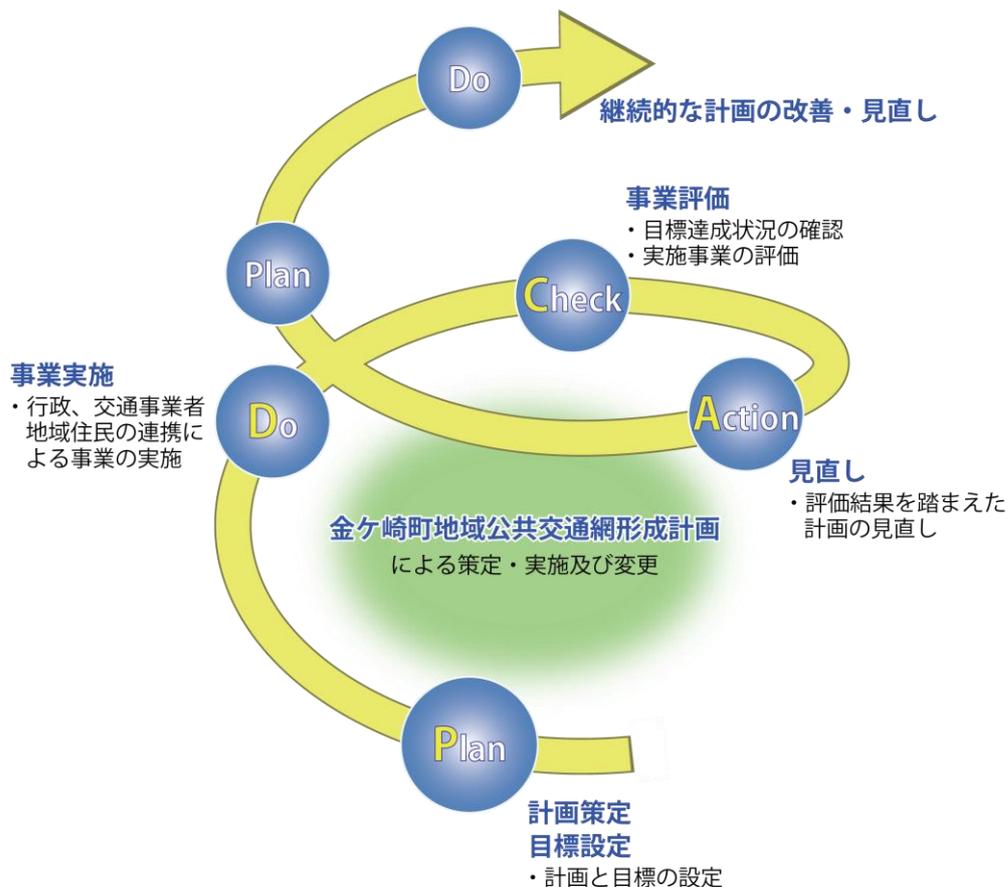


図 PDCA サイクルのイメージ

●編集・発行 金ヶ崎町 商工観光課 雇用定住対策室

電話：42-2111 FAX：42-4474 E-mail：shoukou@town.kanegasaki.iwate.jp